

1 趣旨

本実施要領は、「令和8年度 加東市病院事業部勤怠管理システム導入業務委託」の受託候補者を企画提案競争方式により選定するために必要な手続き等について定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度加東市病院事業部勤怠管理システム導入業務委託

(2) 業務の目的

加東市病院事業部の勤怠管理の現状としては、タイムカードは導入されているものの電子化はされておらず、休暇簿への手書き・押印といったアナログ式で管理されている業務がほとんどで、全体的な状況把握や集計管理に時間を要している状況にある。これらを解決するため、職員の出退勤管理をICカード等で行い、休暇、時間外勤務等の申請・承認を行う勤怠管理システムを導入し、出退勤管理事務の適正化、迅速化及び効率化を図るとともに、職員の労働時間や休暇の取得状況の把握を迅速に行い、柔軟な働き方がしやすい環境整備やワークライフバランスの実現につなげていくことを本業務の目的とする。

(3) 業務内容

勤怠管理システム及び看護職員勤務予定表作成システム（パッケージソフトウェア）の構築または、現在稼働中の「株式会社エムシーエス」製看護職員勤務予定表作成システム（ナイスプランⅡ）と連携できる勤怠管理システムの構築

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで

(5) 見積限度額

① 構築業務の見積限度額9,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、予算の規模を示すためのものであり、本業務（構築費用）の総額である。なお、上記の金額には、本稼働月の翌月から開始する運用保守業務の費用は含まないものとする。

② 付帯条件

本稼働月の翌月から別途締結する運用保守業務契約（60か月）の参考限度額は、2,775千円（月額46,250円、消費税及び地方消費税を含む。）とする。受託者は、本稼働後における運用保守に係る契約について、60か月の契約（長期継続契約）が可能であること。

（翌年度以降における所要の当該予算に減額または削除があった場合は、当該予算に係る契約を変更または解除することができる。なお、これにより受託者に損失が生じた場合、受託者はその損失の補償を本市に対して請求できるものとし、この場合における補償額は、双方で協議して定めるものとする。）

運用保守業務契約の締結にあたり、上記参考限度額を踏まえて適正な金額を提示すること。なお、この参考限度額はプロポーザル時の提案金額の目安を示すものであり、契約時の予定額を示すものではない。（プロポーザル時の価格審査は、構築業務費用及び運用保守業務費用

(60か月分)の合計をもって行う。ただし、契約は構築業務と運用保守業務を個別に締結するものとする。)

3 参加資格

参加事業者は、次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 公告日現在において、「令和8年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」に役務提供の登録をしている者であること。ただし、当該登録を行っていない者であっても、次の各項目に掲げる書類を提出し、本市入札参加資格者としての基準を満たすことが認められる者については、当該登録を行っている者と同様の資格があるとみなす。
 - ① 登記登録事項証明書または履歴事項全部証明書
 - ② 取引先一覧及び会社概要
 - ③ 財務諸表(直近1年) 法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
 - ④ 直近年度の国税(法人税並びに消費税及び地方消費税の未納が無いことが確認できる納税証明書:その3の3)、都道府県税(事業税及び都道府県民税)及び市町村民税全ての納税証明書
 - ⑤ 印鑑証明書(証明年月日が参加申込書提出前3か月以内のもの)
- (2) 参加申込期限日において、本市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に基づく本市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (4) 加東市入札参加資格審査申請において提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年加東市条例第2号)第2条(第4号を除く。)に規定する者でないこと。
- (7) 法人として令和3年度から令和7年度までに病床数100床以上の国公立病院において、当該業務と同様の業務を元請として受託し履行を完了した実績を有する者。
- (8) JISQ15001に基づく第三者認証(プライバシーマーク等)またはISMS(ISO/IEC27001、JIS Q 27001)認証を取得していること。

4 本業務に係る全体スケジュール

本業務に係る全体のスケジュールは次のとおりとする。ただし、加東市病院事業プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)の判断により適宜調整することがある。

内 容	日 程
募集開始(公告)	令和8年 6月18日(木)
参加申込書等の提出期限	令和8年 6月30日(火)
一次審査(参加資格審査)結果通知	令和8年 7月 7日(火)
質問書の提出期限	令和8年 7月13日(月)
質問書の回答期限	令和8年 7月17日(金)

辞退届の提出期限	令和8年 7月24日(金)
企画提案書等の提出期限	令和8年 7月28日(火)
二次審査（プレゼンテーション）	令和8年 8月 5日(水)
二次審査結果通知	令和8年 8月10日(月)
契約締結	令和8年 8月下旬予定

5 募集内容

- (1) 募集方法 本市ホームページで募集する。
- (2) 参加申し込み 所定の様式により、持参または郵送で受け付ける。

6 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

- (1) 提出期限
令和8年6月30日（火）午後5時15分まで
- (2) 提出書類【各1部】
 - ① 参加申込書（様式1）
 - ② 会社概要書（様式2）
 - ③ 業務実績書（様式3）
 - ※ 法人として病床数100床以上の国公立病院での勤怠管理システム導入業務を行った実績について、記載すること。
 - ④ 業務実施体制表（様式4）
 - ⑤ 「3 参加資格」（1）の「令和8年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」に登録のない場合は、同項①から⑤までに掲げる各書類
 - ⑥ 切手（320円）を貼付した長形3号の返信用封筒（返送先を記入したもの。）
- (3) 提出方法
持参または郵送（期限内必着）で提出すること。
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。
- (4) 提出場所
〒673-1451 兵庫県加東市家原85番地（加東市民病院2階）
加東市病院事業部総務課 担当：高田

7 一次審査（参加資格審査）

参加者が提出した書類により参加資格要件を満たしているかどうかを審査する。この結果、参加資格がないと認めた場合は失格とする。

また、参加資格を満たす事業者が4者以上の場合、業務実績に基づき審査を行い、上位3者を選定する。

- (1) 一次審査結果の通知
 - ① 通知日 令和8年7月7日（火）

- ② 通知方法 参加申込書提出者に書面で通知する。
- ③ 二次審査対象者とならなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）で加東市病院事業管理者（以下「管理者」という。）に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、管理者は速やかに書面でその理由を説明するものとする。ただし、審査結果に対する異議は、一切受け付けない。
 - ア 提出期限 令和8年7月13日（月）午後5時15分まで
 - イ 提出方法 「6（3）」に同じ
 - ウ 提出場所 「6（4）」に同じ

8 質問及び回答

質問事項がある場合は、質問書（様式5）により、電子メールにて提出すること。なお、電子メールを送信したときは、必ず送信したことを電話連絡すること。

- (1) 提出期限
令和8年7月13日（月）午後5時15分まで
- (2) 質問書の回答
令和8年7月17日（金）午後5時15分までに、全ての質問に対する回答を参加者全員に電子メールで回答する。なお、質問者名は明記しない。
- (3) 提出先
電子メールアドレス：hosp-kanri@city.kato.lg.jp
電話番号：0795-42-5511
連絡先：加東市病院事業部総務課 担当：高田

9 辞退届の受付

本プロポーザル参加申込書の提出後に本プロポーザルの参加を辞退しようとする者は、次のとおり辞退届（様式6）を管理者に提出するものとする。

- (1) 提出書類 辞退届（様式6）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期限 令和8年7月24日（金）午後5時15分まで
- (4) 提出方法 「6（3）」に同じ
- (5) 提出場所 「6（4）」に同じ

10 企画提案書等の作成及び提出

二次審査対象者となった者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1) 企画提案書の作成
企画提案書は、企画提案書（様式7）及び任意の様式（A4サイズ）で「提案内容に係る審査基準」に沿って作成すること。
- (2) 企画提案書等の提出
 - ① 提出期限 令和8年7月28日（火）午後5時15分まで
 - ② 提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	部 数
企画提案書	様式7及び任意	・ 正本1部
会社案内のパンフレット	任意	・ 副本7部 ・ 電子データ1部（CD等）
構築業務委託見積書	任意	・ 正本1部
運用保守業務委託見積書	任意	・ 正本1部
返信用封筒	長形3号の封筒に切手（320円）を貼付したもの（返送先を記入したもの。）	

- ③ 提出方法 「6（3）」に同じ
 ④ 提出場所 「6（4）」に同じ。

11 二次審査（プレゼンテーション）

二次審査（プレゼンテーション）は非公開とし、二次審査対象者は、次によりプレゼンテーションを行うこと。

- (1) 二次審査実施日 令和8年8月5日（水）
 各二次審査対象者の開始予定時刻は別途通知する。
- (2) 二次審査はプレゼンテーション及び質疑応答により、企画提案書の内容に基づき行うこと。
 （デモンストレーション含め説明は、45分以内とすること。また、説明後15分程度の質疑応答を行うものとする。）
 なお、プレゼンテーション実施に係るパソコン等の準備品については、二次審査対象者が準備すること。ただし、設置に要する時間は、5分以内とし、プレゼンテーションの時間には含めない。
- (3) プレゼンテーションは、委員会に対して行うものとし、当該プレゼンテーション内容により委員会委員が採点する。

12 二次審査の結果

(1) 審査方法

別表の提案内容に係る審査基準に基づき評価を行い、評価点合計が最も高い者を受託候補者として選定し、併せて次点者も選定する。なお、評価点数が同じ場合は、審査会の議決により選定する。また、全二次審査参加者の点数（委員会委員の点数の合計）が、満点（委員会委員数×300点）の6割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催するものとする。

また、二次審査参加者は1者であっても二次審査を行い、同様の基準により受託候補者を選定する。

(2) 審査結果の通知

- ① 通知予定日 令和8年8月10日（月）
 ② 通知内容 審査結果
 ③ 通知方法 全二次審査参加者に書面で通知する。

④ 受託候補者に選定されなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）により管理者に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、管理者は速やかに書面でその理由を説明するものとする。ただし、審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

ア 提出期限 令和8年8月17日（月）午後5時15分まで

イ 提出方法 「6（3）」に同じ

ウ 提出場所 「6（4）」に同じ

(3) 選定結果の公表

受託候補者を選定したときは、本市ホームページ上で公表する。

13 契約の締結

市は、受託候補者に選定された者と契約の交渉を行う。なお、受託候補者の企画提案が無効となった場合や契約交渉が不調等により契約締結に至らない場合は、審査により次点とした者と契約締結の交渉を行う。

14 情報公開及び提供

(1) 本業務の受託者となった者から提出された書類（企画提案書等を含む。）については、加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）の規定により、請求に基づき開示する。

(2) 本プロポーザルの実施に関する情報（参加者から提出された資料を含む。）は、加東市情報公開条例の規定により、請求に基づき開示することがある。

15 その他

(1) 参加申込書及び企画提案書の提出は、1者につき1案とする。

(2) 提案に係る一切の費用は提案者の負担とする。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 提出された書類の受領後の追加、差し替えは原則認めない。ただし、当事業部が必要と認めたときは、追加資料の提出を求めることがある。

(5) プロポーザルの参加者数、選定結果及び評価の概要は公表する。

(6) 本実施要領等に基づき提出された書類等は、当該提出者に断りなく目的外に使用しない。

(7) 問い合わせ及び担当部局

〒673-1451 兵庫県加東市家原85番地

加東市病院事業部総務課 担当：高田

TEL (0795) 42-5511（代表）、FAX (0795) 42-6216

電子メールアドレス：hosp-kanri@city.kato.lg.jp

提案内容に係る審査基準

システム機能に係る評価		配点
1. システムの使いやすさ		30
① 画面構成は見やすいか。		
② 各機能が容易に把握でき、簡単に操作できるか。		
③ 少ない操作で業務が実行できるか。		
④ 職員ごとの個別設定が可能か。		
2. システムの安定性		30
① 故障時のシステム停止を回避できる構成か。		
② システムダウン時の運用が提案されているか。		
③ 長期使用を想定した法改正等の拡張性は適切か。		
3. システムの特徴		30
① 当事業部の運用に見合った提案がされているか。		
② 仕様書で求める内容以上の優れた提案がされているか。		
③ 稼働実績は十分に有しているか。		
保守・運用支援に係る評価		
4. 保守体制		30
① サポート体制は充実しているか。		
② 提案業者と当事業部との役割分担が明示されており、当事業部の負担は少ないか。		
③ 法改正対応等のバージョンアップは迅速に行われるか。		
5. セキュリティ対策		30
① 情報漏えい防止策などが提案されているか。		
② データのバックアップ体制は適切か。		
導入業務に係る評価		
6. システム導入		30
① システム導入の作業工程が明確かつ適切に提案されているか。		
② プロジェクトリーダーの資格、知識、実績は優れているか。		
③ システム導入のSE人員等のサポート体制は充実しているか。		
④ 提案業者と当事業部との役割分担が明示されており、当事業部の負担は少ないか。		
7. 操作訓練		30
① 初期研修や操作研修が充実しているか。		
② 研修の方法や期間が適切であるか。		
③ 研修の人員が充実しているか。		
8. 既存システムとの連携		30
① 既存のシステムとの連携が具体的に提案されているか。		
② 既存のシステムとの連携が円滑に行えるか。		
企画提案に係る評価		
9. プレゼンテーション		20
① 提案に対する熱意や意気込みが感じられるか。		
② プレゼンテーションの説明は見識の高さと信頼性があり、業務遂行能力の高さが感じられるか。		
③ 質疑応答は適切に行えているか。		
④ 時間内にプレゼンテーションを終えているか。		
参考見積書に係る評価		
10. 費用		40
① 参考見積書における導入費用		
② 参考見積書における保守費用		
勤怠管理システム導入の提案内容に係る評価 合計点		300